

令和5年第4回加須市議会定例会提出追加議案の概要

提出日 令和5年12月11日(月)

1 提出議案件数

予算関係 2 件
 条例関係 3 件 合計 5件

2 個別議案の概要

予算関係

■第107号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算(第7号)

総計 1,209,657 千円

資料 No.	事業名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
1	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業	低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金の給付に要する経費	691,998		別冊 P23
2	水道事業会計繰出事業	全世帯及び全事業者の2箇月分の水道基本料金支援に伴う水道事業会計に対する繰出	52,000		別冊 P31
3	ちよこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業	ちよこっとおたすけ絆サポート券の全世帯配布に要する経費	298,226		別冊 P35
4	給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業	給食を喫食していない児童・生徒の保護者に対し物価高騰対策として臨時の生活支援(絆サポート券配布)の実施に要する経費	3,967		別冊 P45
5	農作物災害対策事業	高温障害等による特別災害に係る農業者への助成	66,331		別冊 P33
6	文化・学習センター管理運営事業	加須文化・学習センターエントランスホールガラス屋根劣化調査に基づく安全対策工事	11,000		別冊 P41
7	議員人件費・職員人件費	人事院勧告及び県の人事委員会勧告を踏まえた調整と人事異動等による調整	86,135		別冊 P17 他

○繰越明許費の補正 3件

■第108号議案 令和5年度加須市水道事業会計補正予算(第3号)

総計 0 千円

資料 No.	会計名	主な内容	歳出予算額 (千円)	備考	議案書 ページ
2	水道事業会計	全世帯及び全事業者の2箇月分の水道基本料金支援に伴う一般会計からの繰入	0	財源更正	別冊 P54

条例関係

■第109号議案～第111号議案

資料 No.	議案番号	条例名	主な内容	施行期日	議案書ページ																							
8	109	加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	①議会の議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の額を改定する。 ■期末手当の支給割合 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>総支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度</td> <td>2.20月(支給済)</td> <td>2.30月(+0.1月)</td> <td>4.50月(+0.1月)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>2.25月(+0.05月)</td> <td>2.25月(▲0.05月)</td> <td>4.50月</td> </tr> </tbody> </table>		6月期	12月期	総支給割合	令和5年度	2.20月(支給済)	2.30月(+0.1月)	4.50月(+0.1月)	令和6年度	2.25月(+0.05月)	2.25月(▲0.05月)	4.50月	公布の日ほか	1											
		6月期	12月期	総支給割合																								
	令和5年度	2.20月(支給済)	2.30月(+0.1月)	4.50月(+0.1月)																								
令和6年度	2.25月(+0.05月)	2.25月(▲0.05月)	4.50月																									
110	加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	②一般職職員及び再任用職員の期末・勤勉手当の額を改定する。 ■令和5年度の期末・勤勉手当の支給割合 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>総支給割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般職</td> <td>期末</td> <td>1.20月(支給済)</td> <td>1.25月(+0.05月)</td> <td>2.45月(+0.05月)</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>1.00月(支給済)</td> <td>1.05月(+0.05月)</td> <td>2.05月(+0.05月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">再任用</td> <td>期末</td> <td>0.675月(支給済)</td> <td>0.70月(+0.025月)</td> <td>1.375月(+0.025月)</td> </tr> <tr> <td>勤勉</td> <td>0.475月(支給済)</td> <td>0.50月(+0.025月)</td> <td>0.975月(+0.025月)</td> </tr> </tbody> </table>			6月期	12月期	総支給割合	一般職	期末	1.20月(支給済)	1.25月(+0.05月)	2.45月(+0.05月)	勤勉	1.00月(支給済)	1.05月(+0.05月)	2.05月(+0.05月)	再任用	期末	0.675月(支給済)	0.70月(+0.025月)	1.375月(+0.025月)	勤勉	0.475月(支給済)	0.50月(+0.025月)	0.975月(+0.025月)	公布の日ほか	3	
		6月期	12月期	総支給割合																								
一般職	期末	1.20月(支給済)	1.25月(+0.05月)	2.45月(+0.05月)																								
	勤勉	1.00月(支給済)	1.05月(+0.05月)	2.05月(+0.05月)																								
再任用	期末	0.675月(支給済)	0.70月(+0.025月)	1.375月(+0.025月)																								
	勤勉	0.475月(支給済)	0.50月(+0.025月)	0.975月(+0.025月)																								
111	加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	③一般職職員の給料月額を改定する。 ■一般職職員の給料月額(例) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 行</th> <th>改 定 後</th> <th>改定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18歳(高校卒初任給)</td> <td>158,900円</td> <td>170,900円(+12,000円)</td> <td>7.55%</td> </tr> <tr> <td>22歳(大学卒初任給)</td> <td>191,700円</td> <td>202,400円(+10,700円)</td> <td>5.58%</td> </tr> <tr> <td>30歳(主任級)</td> <td>246,000円</td> <td>252,000円(+6,000円)</td> <td>2.44%</td> </tr> <tr> <td>50歳(課長級)</td> <td>403,200円</td> <td>404,400円(+1,200円)</td> <td>0.30%</td> </tr> <tr> <td>全体平均(42.7歳)</td> <td>325,089円</td> <td>328,132円(+3,043円)</td> <td>0.94%</td> </tr> </tbody> </table> (初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、中高年齢層も含めて引上げ)		現 行	改 定 後	改定率	18歳(高校卒初任給)	158,900円	170,900円(+12,000円)	7.55%	22歳(大学卒初任給)	191,700円	202,400円(+10,700円)	5.58%	30歳(主任級)	246,000円	252,000円(+6,000円)	2.44%	50歳(課長級)	403,200円	404,400円(+1,200円)	0.30%	全体平均(42.7歳)	325,089円	328,132円(+3,043円)	0.94%	公布の日ほか	5
	現 行	改 定 後	改定率																									
18歳(高校卒初任給)	158,900円	170,900円(+12,000円)	7.55%																									
22歳(大学卒初任給)	191,700円	202,400円(+10,700円)	5.58%																									
30歳(主任級)	246,000円	252,000円(+6,000円)	2.44%																									
50歳(課長級)	403,200円	404,400円(+1,200円)	0.30%																									
全体平均(42.7歳)	325,089円	328,132円(+3,043円)	0.94%																									



低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金の支給

1 事業名

低所得世帯に対する物価高騰対応支援給付金給付事業

2 補正予算の理由・内容

物価高騰の影響を受ける低所得世帯の生活を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対応支援給付金を支給します。

支給対象者	①住民税非課税世帯(プッシュ型)	②家計急変世帯(申請型)
	基準日(令和5年12月1日)において世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯	令和5年1月以降の収入が予想せず急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 ※世帯全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月から令和5年12月までの間の任意の1箇月の収入×12倍)が住民税均等割非課税以下
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く。		
支給額	1世帯当たり7万円 ※①②併給不可	
スケジュール	申請方法	2月上旬、市から確認書発送 ⇒必要事項記入後、要返送
	支給時期	2月上旬以降、随時、申請
	申請期限	受付後、2週間程度で支給 令和6年4月末

3 補正予算の積算

区分	内容	補正予算額
事業費	【令和5年度非課税世帯】9,500世帯(R5実績:9,024世帯) 【家計急変世帯】80世帯(R5実績:39世帯) 9,580世帯×7万円=670,600千円	670,600千円
事務費	システム改修、人件費、郵送料、消耗品等	21,398千円
合計		691,998千円

4 補正予算額 691,998千円

〔特定財源〕国：514,914千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

事業完了までに一定期間を要し、年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。



- ①第107号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算（第7号）
 ②第108号議案 令和5年度加須市水道事業会計補正予算（第3号）

全世帯・全事業所の水道基本料金を支援【第4弾】

1 事業名

- ①水道事業会計繰出事業
 ②加須市水道事業会計（水道事業収益）

2 補正予算の理由・内容

水道基本料金については、全世帯・全事業所の支援策として、これまで令和2年度に1年分、令和4年度に4箇月分、令和5年度に4箇月分を免除しました。

今回で4回目となりますが、物価高騰の影響を受けている市民生活及び事業活動を支援するため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年1月から令和6年2月までの2箇月分の水道基本料金を一時的に免除します。これにより、令和5年度全体では、6箇月分の水道基本料金を免除することになります。

免除による水道事業の減収分については、一般会計から水道事業会計に繰り出します。

〔水道の基本料金とは〕

水道料金は、基本料金と使用した水量に応じた水量料金からなります。

水道料金 = **基本料金** + 水量料金

(1) 免除対象者

市内の全水道使用者 約50,300戸（官公庁を除く。）

(2) 免除期間

令和6年1月検針分から令和6年2月検針分まで（2箇月分）

区分	検針月	対象地域
奇数検針	令和6年1月	加須地域・大利根地域の一部、北川辺地域
偶数検針	令和6年2月	加須地域・大利根地域の一部、騎西地域

3 補正予算の積算

令和5年度（7月～10月検針分）の水道基本料金免除額の実績から算出

免除額/月	免除月数	免除額
26,000千円	2箇月	52,000千円

※対象者1戸当たり約1,030円（2箇月分）

4 補正予算額 ① 52,000千円

② 0千円 ※

〔特定財源〕 ①国：12,456千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

※②歳入の増減

区 分	増 減
水道料金（免除による減額）	▲52,000千円
一般会計からの繰入金	52,000千円



ちよこっとおたすけ絆サポート券を全世帯に配布【第3弾】

1 事業名

ちよこっとおたすけ絆サポート券全世帯配布事業

2 補正予算の理由・内容

物価高騰等の影響を受けている全ての市民の生活を支援するため、令和2年度及び令和4年度、総額4億5,700万円強の家計支援、市内経済活性化の効果を発揮した「ちよこっとおたすけ絆サポート券」配布事業の第3弾として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年1月1日現在で市内に住所を有する全世帯に、「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布するものです。

対象者	令和6年1月1日現在で市内に住所を有する全世帯
配布物	一世帯につき「ちよこっとおたすけ絆サポート券」5,000円分
配布方法	簡易書留による全世帯配布（郵便局と調整中） ※令和6年2月下旬から順次配達、4月上旬に配達完了予定
利用可能期間	令和6年3月1日（金）から令和6年8月31日（土）まで
利用可能店	絆サポート券取扱店（市内734店：令和5年10月末現在、随時募集）

3 補正予算の積算

○対象見込み世帯：50,500世帯

区分	内容	補正予算額
事業費	○交付金 255,000千円（絆サポート券5,000円×51,000冊） ○消耗品費 100千円（宛名シール等） ○時間外勤務手当 436千円（平均単価2,720円×4時間×40日） ○補助金 19,032千円（券印刷、封入封緘、換金等の事務経費として商工会へ） ○郵送料 23,658千円（簡易書留444円×51,000通、普通郵便84円×3,000通、特定記録254円×3,000通（再送等））	298,226千円

4 補正予算額 298,226千円

〔特定財源〕国：184,364千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

事業完了までに一定期間を要し、年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。



給食を喫食していない児童・生徒の保護者への 臨時の生活支援を実施

1 事業名

給食を喫食していない児童・生徒の保護者へのちよこっとおたすけ絆サポート券配布事業

2 補正予算の理由・内容

物価高騰の影響を受けている保護者に対し、令和5年度中の5箇月分の学校給食費一時免除を実施しています。これは市立小・中学校で給食を喫食している児童・生徒の保護者のみを対象としています。

今回、学校給食センターから提供される給食を喫食しなかった児童・生徒(下表、対象児童・生徒参照)の保護者に対し、臨時の生活支援を行うとともに地域経済の活性化を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、児童・生徒一人につき1万円分の「ちよこっとおたすけ絆サポート券」を配布します。

対象児童・生徒	令和5年12月1日現在、本市に住民登録されている児童・生徒 (平成20年4月2日～平成29年4月1日生まれ) ※令和5年7月1日から令和5年12月31日までの5箇月間(8月を除く)において、給食を喫食していない児童・生徒 ※市立小・中学校給食費一時免除の対象となる児童・生徒を除く 【対象児童・生徒の例】 ・私立小・中学校、県立特別支援学校等に通う児童・生徒 ・アレルギーにより給食を喫食できない児童・生徒 など
配布物	対象児童・生徒一人につき「ちよこっとおたすけ絆サポート券」1万円分
配布方法	簡易書留により、令和6年2月下旬から順次郵送予定 (郵便局と調整中)
利用可能期間	令和6年3月1日(金)から令和6年8月31日(土)まで
利用可能店	絆サポート券取扱店(市内734店：令和5年10月末現在、随時募集)

3 補正予算の積算

○対象見込み人数：300人

区分	内容	補正予算額
事業費	○交付金 3,000千円 (絆サポート券5,000円×600冊) ○補助金 811千円 (券印刷、換金等の事務経費として商工会へ) ○郵送料 156千円 (簡易書留444円×300通、簡易書留444円×50通(再送))	3,967千円

4 補正予算額 3,967千円

〔特定財源〕国：2,452千円 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

5 特記事項

事業完了までに一定期間を要し、年度内に完了できないことから繰越明許を設定します。



高温障害等による特別災害に係る助成措置

1 事業名

農作物災害対策事業

2 補正予算の理由・内容

令和5年6月から9月の高温・干ばつによる災害について、埼玉県は埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、本市は加須市農業災害対策規則に基づき、令和5年11月21日付けで特別災害※に指定しました。

これにより、被害を受けた農業者に対して、農業生産力の維持及び農業経営の安定を図るため、次期作等に対する種苗及び肥料の購入費を支援します。

※特別災害：平年における収穫量の30パーセント以上の損失を受けたほ場の面積が10ヘクタール以上である災害

補助対象者	高温・干ばつにより被害を受けた農業者
対象品目	水稻、大豆
助成内容	次期作等に対する種苗及び肥料の購入費
申請期間	令和6年1月上旬から2月下旬 ※市ホームページ、市・JA等窓口、農家組合回覧等により周知を実施

3 補正予算の積算

対象品目	損失程度※1	被害程度※1 (%)	被害面積 (ha)	単価 (10a/円)	事業費	補正予算額
水稻	農産物検査による規格外※2	100	293.08※3	12,200※5	35,755,760円	66,331千円
大豆	稔実莢の残存割合が30%未満	70~100	181.00※4	16,892※5	30,574,520円	
計			474.08		66,330,280円	

※1 損失程度及び被害程度は、平成27年1月作成の埼玉県農林部の農作物災害減収判断基準による。

※2 農産物検査の結果、1等から3等までの品位に適合せず白未熟粒しろみじゅくりゅうを原因とするものが対象。

※3 登録検査機関の検査済みの規格外米及び検査見込み数量から農林水産省の農林水産統計（令和5年10月13日公表）の埼玉県10aあたり予想収量489kgを除去して得た数値。

※4 JAほくさいの営農計画書の作物名欄に「大豆」と記載された面積の合計。

※5 単価は、埼玉県が示したもの。

4 補正予算額 66,331千円



加須文化・学習センター「パストラルかぞ」 の安全対策

1 事業名

文化・学習センター管理運営事業

2 補正予算の理由・内容

平成6年11月に開館し、建築後29年が経過する加須文化・学習センター「パストラルかぞ」において、令和4年12月、エントランスホールのガラス屋根に新たなひび割れがあることを確認しました。

こうしたことから、令和5年7月にガラス屋根の劣化調査を実施し、11月に調査が完了しました。調査結果では「現状で損傷（ひび割れ）等しているガラスのエントランスホールへの落下の危険性は十分にある。ただし、その発生の予見は不可能である」とのことでありました。

この調査結果を踏まえ、直ちにエントランスホールの応急対応（ガラスの落下の可能性のある箇所の通行制限）を講じています。

今回の補正予算では、当該施設の利用者の安全確保を図るため、ガラス落下防止用ネット及びシートを設置する経費を措置するものです。

3 補正予算の積算

	内 容	補正予算額
工事請負費	ガラスの落下防止用ネット、シートの設置	11,000千円

4 補正予算額 11,000千円

5 スケジュール

- ・令和5年11月22日 応急対応（ガラスの落下の可能性のある箇所の通行制限）を実施
- ・令和5年12月12日 安全対策に係る追加補正予算案提案

令和5年度				
11月	12月	1月	2月	3月
11/20 劣化調査報告書の受領				
11/21 応急対応及び安全対策を検討(休館日)				
11/22 議会報告				
11/22～ 応急対応				
	12/12 安全対策に係る追加補正予算案提案			
	安全対策に係る工事			



第107号議案 令和5年度加須市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度給与勧告及び人事異動に伴う人件費補正

1 事業名

議員人件費・職員人件費

2 補正予算の理由・内容

人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員、特別職職員の期末手当並びに一般職職員及び再任用職員の期末・勤勉手当の額を改定するとともに、一般職職員の給料月額を引き上げます。

また、一般会計における職員の人事異動等による歳出予算の各費目における人件費に過不足が見込まれるため、人件費予算について併せて補正するものです

(1) 令和5年度の期末手当及び勤勉手当の支給割合引上げ

	6月期	12月期	総支給割合
議員・特別職	期末 2.20 月（支給済）	期末 2.30 月（+0.1 月）	期末 4.50 月（+0.1 月）
一般職	期末 1.20 月（支給済）	期末 1.25 月（+0.05 月）	期末 2.45 月（+0.05 月）
	勤勉 1.00 月（支給済）	勤勉 1.05 月（+0.05 月）	勤勉 2.05 月（+0.05 月）
再任用職	期末 0.675 月（支給済）	期末 0.70 月（+0.025 月）	期末 1.375 月（+0.025 月）
	勤勉 0.475 月（支給済）	勤勉 0.50 月（+0.025 月）	勤勉 0.975 月（+0.025 月）

(2) 一般職職員の給料月額の引上げ

	現 行	改定後	備考
大学卒初任給	191,700 円	202,400 円（+10,700 円）	初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、中高年齢層も含めて引上げ
高校卒初任給	158,900 円	170,900 円（+12,000 円）	

(3) 人事異動等による人件費の過不足

育児休業者、退職者、年度途中退職者、昇格者、一般会計と特別会計との会計間異動者などにより、各費目における人件費に過不足が発生

3 補正予算の積算

議員人件費及び一般会計職員人件費における補正予算の内訳

	補正予算額	備考
人事異動分	▲39,155千円	育児休業者、退職者、年度途中退職者等による減
給与改定分	86,787千円	給与改定に伴う給料、諸手当及び共済費の増
その他	38,503千円	埼玉県市町村職員共済組合負担金割合の増加に伴う増

5 補正予算額 86,135千円



- 第109号議案 加須市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
 第110号議案 加須市特別職職員の給与等に関する条例及び加須市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 第111号議案 加須市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和5年人事院勧告等を踏まえた 給与改定を行うための関係条例の一部改正

1 改正の趣旨

令和5年人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、市議会議員、特別職職員の期末手当並びに一般職職員及び再任用職員の期末・勤勉手当の額を改定するとともに、一般職職員等の給料月額を改定するものです。

2 主な改正内容（改正箇所：下線部）

(1) 令和5年度の期末手当及び勤勉手当の支給割合

	6月期	12月期	総支給割合
議員・特別職	期末 2.20 月（支給済）	期末 2.30 月（+0.1 月）	期末 4.50 月（+0.1 月）
一般職	期末 1.20 月（支給済）	期末 1.25 月（+0.05 月）	期末 2.45 月（+0.05 月）
	勤勉 1.00 月（支給済）	勤勉 1.05 月（+0.05 月）	勤勉 2.05 月（+0.05 月）
再任用職	期末 0.675 月（支給済） 勤勉 0.475 月（支給済）	期末 0.70 月（+0.025 月） 勤勉 0.50 月（+0.025 月）	期末 1.375 月（+0.025 月） 勤勉 0.975 月（+0.025 月）

(2) 令和6年度以降の期末手当及び勤勉手当の支給割合

	6月期	12月期	総支給割合
議員・特別職	期末 2.25 月	期末 2.25 月	期末 4.50 月
一般職	期末 1.225 月 勤勉 1.025 月	期末 1.225 月 勤勉 1.025 月	期末 2.45 月 勤勉 2.05 月
	期末 0.6875 月 勤勉 0.4875 月	期末 0.6875 月 勤勉 0.4875 月	期末 1.375 月 勤勉 0.975 月

(3) 一般職職員（技能労務職職員を除く。）の給料月額（例）

	現行	改定後	改定率	備考
18歳（高校卒初任給）	158,900円	170,900円（+12,000円）	7.55%	初任給をはじめ若年層に重点を置きつつ、中高齢層も含めて引上げ
22歳（大学卒初任給）	191,700円	202,400円（+10,700円）	5.58%	
30歳（主任級）	246,000円	252,000円（+6,000円）	2.44%	
50歳（課長級）	403,200円	404,400円（+1,200円）	0.30%	
全体平均（42.7歳）	325,089円	328,132円（+3,043円）	0.94%	

3 施行期日

(1)及び(3)：公布の日 (2)：令和6年4月1日